



徳島県 小松島市

企業版ふるさと納税のご案内





小松島市長

中山 俊雄

小松島市は、四国の東部に位置し、紀伊水道に面した港まちとして栄えてきました。かつて大阪や和歌山へ向かう人は、本市のフェリーに乗ってそれぞれ旅立っていきました。

しかし、明石海峡大橋等が開通し、モータリゼーションが加速する中、本市のフェリー航路は廃止となりました。まちからも少しずつ人の流れが途絶え、賑わいが失われました。

このままではいけない。地方創生に向け、市の人口減少の課題解決に向けて真摯に向き合う必要がある。

そんな思いから令和4年度に「小松島市子育て世代応援プロジェクト」を立ち上げ、「子育て世代から選ばれるまち」を目指し、施策を展開しています。

若者や子どもたちが未来に希望の持てるまちづくりを進めるため、「企業版ふるさと納税」へのご協力をお願いいたします。



徳島県小松島市

人口：約3万6千人（2023.3末現在）

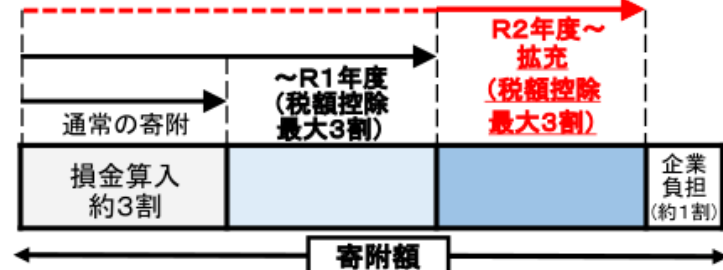


企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成

地域再生計画



④寄附



⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



(法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,543市町村(令和5年4月1日時点)



SDGsやESGへの寄与



●環境保全や脱炭素という目標は、自社だけでは達成が難しいものですが、企業版ふるさと納税による寄附を通じて地方公共団体の取組を支援することで目標の達成に大きく寄与することができました。

企業のPRに



●寄附を行った地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の銘板などに当社の名前が掲載されたことで、日頃から付き合いのある取引先や金融機関などへの信用向上につながりました。

新たなパートナーシップの構築



- 寄附をきっかけに、地域の特性を活かしたワーケーションなどを実施したことで、社員の新しい働き方や地域での交流促進に繋がりました。
- 寄附をきっかけに、地方公共団体とコミュニケーションを密に図るようになり、自社の事業に関することなどを相談しやすくなりました。

創業地等の地域への恩返し



●創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することで、恩返しができたのではと考えています。





小松島市の地方創生プロジェクトのご案内

令和5年度 主な寄附対象事業のご紹介



小松島市の企業版ふるさと納税の寄附対象となる事業について

基本目標 1

安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

主な取組：地域防災組織の育成、消防救急医療体制等の機能強化

基本目標 2

誰もが活躍できるしごとづくり

主な取組：新規雇用創出に向けた環境整備、地域産業の競争力の強化

基本目標 3

新しい人の流れをつくる

主な取組：にぎわい創出のまちづくり、「関係人口」の創出・拡大

基本目標 4

結婚・出産・子育てに安心し希望を持てる環境づくり

主な取組：妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援、子育て世代を惹きつける学校教育の実現





免疫力向上事業（こまポンウォークプロジェクト）

これまでの取組

背景

- ・厚生労働省によると感染防御には、よく睡眠をとること、運動すること、バランスの良い食事を摂ることなどが有利に働くのではないかとされている。
- ・近年、デジタルアプリを活用した健康増進の取組が注目を集めている。

現状の課題

- ・市の健康保険事業のデータを見ると、メタボリックシンドロームの該当者は18.4%（同規模平均16.4%）、予備軍は13.4%（同規模平均11.0%）となっており、同規模平均より高い。

典拠：平成27年11月小松島市作成『保健事業実施計画（データヘルス計画）』

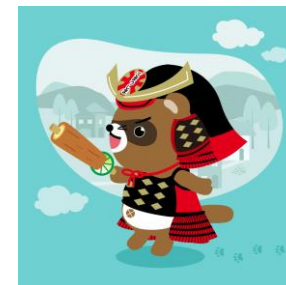
事業の目的

- ・デジタルアプリを活用した「散歩」による市民の健康の保持向上、免疫力の向上に伴う感染症対策を図る。
- ・指定緊急避難場所めぐりコース等を設定し、市民の防災意識を啓発する。

これまでの取組

- ・お散歩アプリ「こまポンウォーク」の開発、運用開始（R5.3）
- ・アプリ内でのフレンド機能やポイント交換機能等の各種機能の実装

寄附目標金額：80万円



こまポンウォークには、各種防災機能があります！

各種防災機能は「メニュー」→「防災設定」からお進みください。

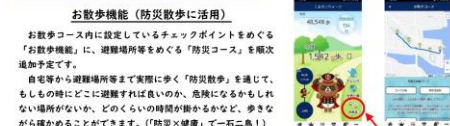


マイ避難所等の登録機能
ご自身の緊急避難場所及び避難所を登録することができます。

ファミリータイムラインの作成機能
ファミリータイムラインは、洪水や土砂災害などの災害が起る時にご自身やご家族などが安全に避難するための避難行動計画です。平常時や台風発生時などの行動を選択肢から選んでファミリータイムラインを作成することができます。

防災関係のページへアクセスできる「リンク集」や防災行政無線のサイレン音の試験ができる「防災行政無線サイレンパターン」があります。

上記のほか、お散歩機能を防災散歩に活用することができます。ホーム画面の「お散歩」からお進みください。



お散歩機能（防災散歩に活用）
お散歩コース内に設定しているチェックポイントをめぐる「お散歩機能」に、避難場所等をめぐる「防災コース」を順次追加予定です。
自宅等から避難場所等まで実際に歩く「防災散歩」を通じて、もしもの時にどこに避難すれば良いのか、危険になるかもしれない場所がないか、どのくらいの時間が掛かるかなど、歩きながら確かめることができます。（「防災×健康」テーマ二島島）

【お問い合わせ先】
市危機管理課課長（事務用4階） 電話 0885-32-2227 / FAX 0885-32-3522
Mail komapon_walk@city.komatsushima.l-tokushima.jp 非ホームページ
ホームページ https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/komapon_walk.html





免疫力向上事業（こまポンウォークプロジェクト）

これからの取組

事業内容

●お散歩アプリ「こまポンウォーク」の各種機能の活用により、市民の健康づくりと防災意識醸成をサポートします。

<ポイント交換機能>

日々の歩数や散歩コースの達成などに応じてポイントを取得できます。貯めたポイントは市内登録店舗で利用可能なクーポンと交換できます。

<お散歩機能>

散歩コース上に設定したチェックポイントをめぐり、コースを制覇！

<ミッション機能>

一定条件を歩くミッションや、イベント会場に掲示する二次元コードを読み込むことでポイントを取得するイベント参加型ミッションを実施

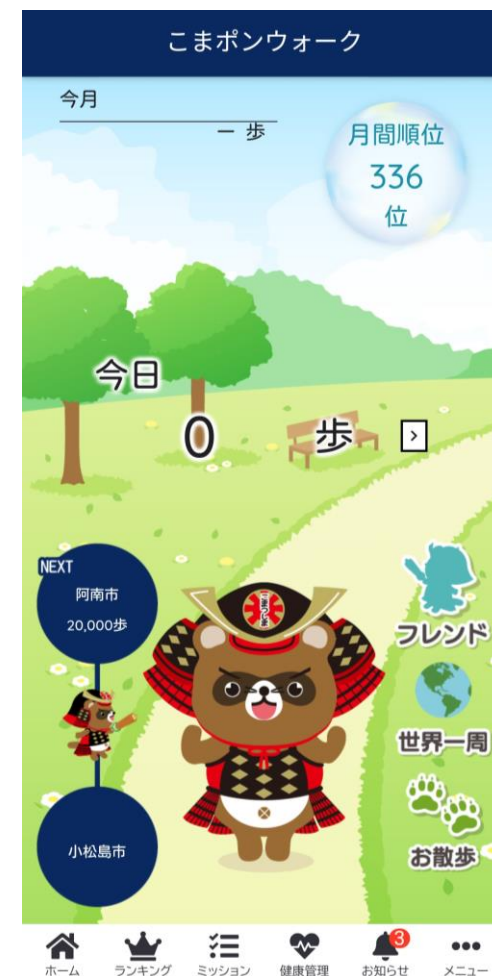
得られる成果等

- 市民の健康づくりのサポートによる免疫力向上
- 「防災コース」や「観光コース」を歩くことで、「お散歩」を通じた防災意識向上、観光資源の再発見

寄附のメリット

- ◎地方が抱える課題解決と地方創生
- ◎本市との新たなパートナーシップの構築
- ◎企業イメージの向上及び取引関係先からの信用性の向上

令和5年度事業費（予算）
288万円





雇用創出事業（多様な働き方支援プロジェクト）

これまでの取組

寄附目標金額：800万円

背景

- ・小松島市の市民の多くが「事務的職種」を求めているが、2023年3月の職業別有効求人倍率は徳島労働局全体で0.62倍、小松島出張所管内では0.49倍と1倍を切っている。
 - ・コロナ禍の影響等により、テレワークやワーケーション等、新しい働き方が注目されている。
- ※『最近の雇用失業情勢（令和5年3月分）』（2023年、徳島労働局）

現状の課題

- ・小松島市では、地域における労働人口、とりわけ若年層における労働者の流出が大きな課題となっている。
 - ・小松島市は、徳島県東部に位置し、県内1、2位の人口規模の市に挟まれている。その2つの隣接市の「1人当たり市町村民所得」とを比較すると、約30%低く、地域の稼ぐ力を高めることが課題である。
- ※『令和2年度徳島県市町村民経済計算推計結果』（2023年、徳島県）

事業の目的

- ・市民へのテレワークの普及促進やスキルアップセミナー等による支援を通して、テレワーカーを育成する。また、地元企業へのテレワーク導入支援はもちろん、都市部企業の誘致も併行し、地域全体の「稼ぐ力」を高める。

これまでの取組

- ・「こまつしま働き方支援センター」の開設、運営
- ・テレワーカー養成のため各種セミナーや交流会等を定期的実施
- ・コワーキングスペース「kocolo」の整備
- ・市内高校生へのキャリア教育支援

PCを使った在宅ワークを希望される方向け

こまはたセミナー 受講生募集

受講説明会 ※こまはたセミナーへの申し込みは、いずれかの受講説明会にご参加いただいた方に限ります。

| | |
|--|---------------------------------------|
| みはらしの丘あいさい広場 オフィスあいさい | 小松島ショッピングプラザルピア 2Fコミュニティホール |
| 8月24日（水） 時間：10:30～11:30 持参物：筆記用具 | 9月7日（水） 時間：11:30～12:30 持参物：筆記用具 |

申込方法 電話またはメールにてお申込みください。
電話 080-2972-3880
メール info@komatsushima-kocolo.info

※上記日程に参加できない方はこまつしま働き方支援センターにて個別対応しますので、お問合せ下さい。

こまはたセミナー受講の流れ

受講説明会への申込 受講説明会に参加 申し込み 受講 申し込み 受講

締切：各開催日の前日 締切：9月14日（水）

主催：小松島市産業振興局労働課・こまつしま働き方支援センター（運営：特定非営利活動法人チルドリン徳島）



高校生へのキャリア教育支援の様子
（市内企業の協力によるジョブシャドウイング）



雇用創出事業（多様な働き方支援プロジェクト）

これからの取組

事業内容

- 多様な働き方（テレワーク推進）支援業務
「こまつしま働き方支援センター」の運営、テレワーカーの育成（スキルアップ含む）、市内企業への多様な働き方、テレワーク導入支援、コワーキングスペースの利用促進など
- 企業誘致推進事業
市内における求人・求職者数のミスマッチ解消、及び若者の働く場の創出を目的として、都市部からのIT関連企業等の立地促進活動を実施！
- キャリア教育支援
市内の高校生を対象に、市内企業の協力のもと、ジョブシャドウイング（学生・生徒が、さまざまな企業・組織の社員に一日同行し、どのような仕事をしているかを体感すること）等を実施！

得られる成果等

- テレワーク（自営型、雇用型含む）を普及促進することで、市民や市内企業の意識醸成と能力向上が期待できる。また、求人・求職者数のミスマッチを解消させるとともに、地域の稼ぐ力を高め、市外への労働人口の流出を防ぐ。

寄附のメリット

- ◎地方が抱える課題解決と地方創生
- ◎本市との新たなパートナーシップの構築
- ◎企業イメージの向上及び取引関係先からの信用性の向上

令和5年度事業費（予算）
1,301万円



「こまつしま働き方支援センター」(HP)



本港地区活性化プロジェクト

これまでの取組

寄附目標金額：1,000万円

背景

- ・かつて港まちとして栄えた市の中心市街地と、港周辺地区（本港地区）であったが、平成11年に関西への定期航路が市外へ移転となったことを契機に、一気に人の流れが途絶え、周辺のにぎわいも廃れた。

現状の課題

- ・市役所からも程近い「本港地区」には、公園「小松島ステーションパーク」や旧フェリーターミナルの施設「みなと交流センターkocolo」、市民ホールや図書館等の公共施設が集まっている。
- ・この地区については、単発的なイベント等の開催による賑わい創出は行われているが、エリア全体の活性化には至っていない。

事業の目的

- ・この「本港地区」の特色ある歴史や文化を活かしながら、大人から子どもまでが集い憩える交流の場としての都市空間の構築を公民連携で進める。また、エリア周辺において子育て世代をターゲットにした各種イベントを開催することで、賑わい創出と市民の満足度向上をめざす。

これまでの取組

- ・本港地区みなとまちづくり基本構想策定
- ・小松島みなと交流センターkocolo施設改修基本計画策定
- ・小松島ステーションパークたぬき広場と市立図書館施設改修基本計画策定





本港地区活性化プロジェクト

これからの取組

事業内容

●本港地区活性化事業

子育て世代をターゲットとした屋内遊戯施設やにぎわい交流施設、市民プールや市民が交流できるスペース等にかかる基本計画（PFI導入可能性調査等含む）の作成

●本港地区にぎわい創出事業

小松島の地域資源を活用した「賑わい」を創出する企画イベントを民間のアイデアやノウハウを活用しながら開催することにより、新たな小松島市の魅力や情報を発信し、地域の観光需要や交流人口の増加に繋げる

得られる成果等

●特に子育て世代をターゲットとした空間づくりによる市民の満足度向上と定住促進

●市のシンボルである「本港地区」の賑わい創出によるシビックプライドの形成

寄附のメリット

◎地方が抱える課題解決と地方創生

◎寄附を通じた「まちづくり」への参画

◎本市との新たなパートナーシップの構築

◎企業イメージの向上及び取引関係先からの信用性の向上

令和5年度事業費（予算）
3,438万円

05. 本港地区及び中心市街地のゾーニング



07. みなとまちづくりプロジェクト【イメージ】

■にぎわい交流プロジェクト



07. みなとまちづくりプロジェクト【イメージ】

■にぎわい交流プロジェクト





母子健康包括支援センター運営等事業(小松島版ネウボラプロジェクト)

これまでの取組

寄附目標金額：400万円

背景

- ・心身の不調を抱えたり、相談相手や支援者がいない妊産婦が増加している。
- ・子育て支援には、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援が重要である。

現状の課題

- ・個々の状況に応じた支援ができるように、ケアや指導を継続して提供できる専門職の確保、医療機関等との連携体制の継続が今後も重要である。

事業の目的

- ・妊娠期から産後の母子等に対して、健やかなや身体管理と心理的な安定を促進することにより、安心して子どもを産み育てる環境を整える。

これまでの取組

- ・母子健康包括支援センター「おひさま」にて助産師による妊娠届出時の面接・支援計画や、妊産婦への電話訪問及びケアが必要な産婦に対しての産後ケア等の支援を実施！
- ・Web会議システム「Zoom」を使用して、自宅にしながら助産師に育児や妊娠中の相談を可能に！
- ・母子手帳アプリ母子モ『おひさま』の運用開始！

小松島市のママ&パパへ



予防接種モ！ 成長記録モ！ 街の育児情報モ！
地域とつながる子育て応援アプリ

妊娠から出産、育児までをフルサポート

利用料金 無料！



おひさま
by 母子モ

母子モ(ボシモ)で検索！
アプリストアからダウンロード







母子健康包括支援センター運営等事業(小松島版ネウボラプロジェクト)

これからの取組

事業内容

- 母子健康包括支援センター「おひさま」を設置し随時、助産師、保健師が相談に対応
- オンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談の実施
- 母子手帳アプリ母子モ『おひさま』による子育て情報の提供
- 助産師による訪問や母子健康包括支援センター・契約医療機関での産後ケア事業の実施
- 妊娠届出、出生届出時に育児用品の配布
- 子育て応援ガイドブック「大きくなあれ」の配布

得られる成果等

- 安心して育てれる環境づくりにより、妊娠、出産、子育てに対する市民の不安解消と少子化抑制が期待できる。
- 子育て世代の満足度向上による定住促進が期待できる。

寄附のメリット

- ◎地方が抱える課題解決と地方創生
- ◎寄附を通じた安心安全な「まちづくり」への参画
- ◎本市との新たなパートナーシップの構築
- ◎企業イメージの向上及び取引関係先からの信用性の向上

令和5年度事業費(予算)
1,128万円



その他の対象事業について



掲載事業は、あくまで一例です。

その他の事業も寄附を受け付けております。詳細は、企画政策課までお問合せください。

小松島市 総務部 企画政策課

TEL/0885-32-2127

E-mail/kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp



ステップ1

ご相談・お申し出

企業様のご意向に沿って寄附対象事業の決定を行います。対象事業や金額が決定しましたら、寄附申出書のご提出をいただきます。

ステップ2

ご寄附

申出書を市で受理した後、納付書（指定金融機関でのみ使用可）を発行、送付いたします。直接市口座への振込も可能です。その場合は別途ご連絡ください。

ステップ3

寄附金の受領証交付

入金確認後、市より受領証を発行、送付いたします。

ステップ4

税の申告

寄附受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

ステップ5

ベネフィット (ご希望の企業様のみ)

ご希望される企業には、金額に応じて「感謝の気持ち」としてベネフィット（市HPや市広報での寄附内容の公表、感謝状贈呈、プレスリリースなど）をご用意しております。詳しくは、ご寄附のご相談時に担当者へご確認ください。



制度活用にあたってのご留意事項

寄附対象となる金額

1回あたり
10万円以上の
寄附が対象

対象となる企業は

本社が
**小松島市に
所在しない**
企業であること※1

寄附の代償として

寄附企業への
経済的な見返りは
禁止されています※2

※1 この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

例：徳島県小松島市に本社が所在⇒徳島県と小松島市への寄附は対象外

※2 寄附の見返りとして経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

例：×寄附の見返りとして補助金を受け取る。

×有利な利率で貸付をしてもらう。





小松島市のために、小松島市とともに。

皆さまからのあたたかいご寄附を

心よりお待ちしております。



〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市総務部企画政策課

TEL/0885-32-2127 E-mail/kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

